

中央教育審議会大学分科会
高等教育の在り方に関する特別部会（第12回）で出された主な意見
（令和6年11月12日）

1. 今後の高等教育の在り方に関するヒアリング

尾花 和歌山市長から、「ふるさとで学び働けるまち」と題して、和歌山市における大学誘致の取組（誘致前の課題、まちなかへの大学誘致、大学誘致の成果）について説明があった。

また、大野、大森、中村、平子、堀、益戸、松塚の各委員から、欠席の伊藤委員分は事務局から、質・規模・アクセスに関する政策パッケージについて説明があった。

2. 答申（素案）やヒアリングに関する意見交換

I. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策

1. 教育研究の「質」の更なる高度化

- 今の偏差値中心の競争はマイナスが大きい。大学間の教育の伸び代をベースにした競争の仕組みをつくっていくことが重要で、これは日本社会全体の再生に必須である。
- 出口の質保証を議論するには、設置基準上の定員と定員超過の取扱いをどうするか、つまり学生を落第させていった場合に、当然、定員オーバーになっていくという問題があり、設置基準の再構成を考える必要がある。
- 学位プログラムを担っている教育機関の学部・学科のレベルできちんと評価できるように考え直すべき。

2. 高等教育全体の「規模」の適正化

- 大学全体が縮小していいわけではなく、例えば、10年かけて日本人の定員を80%にする代わりに、留学生を入れても定員外で数えられるようにすれば100にも120にもなる。競争可能な頑張れるシステムにしないと伸びていけないので、そういう方策をパッケージで考えないといけない。
- 個々の大学の規模は決して大きくない。予算規模、教職員の数、学生を含めた人数は多く見えるかもしれないが、民間企業から見ると、例えば、システム化や働き方改革をするには小さ過ぎるように見える。ただ、その部分はどうしても手をつけないといけないことなので、大学連携と国からの支援が必要になる。

3. 高等教育への「アクセス」確保

（地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築）

- まず、県内の大学でどういう人材養成や研究ができているかを地域に理解してもらわないといけない。その上で、地域のニーズを大学側が受け止めて、そのシーズを変えていく、あるいは、足りないものをつくっていくということを、大学等連携推進法人などの仕組みも使いながらやっていく必要がある。
- 大学等連携推進法人は、全体で定員を設定して入学試験をして、それぞれの大学のアドミッション・ポリシーに合わせて学生をとり、そのコミュニティの中で学生が動いて、全体で総合大学のような形となるのが理想。

- 地域全体を考える機構のような組織が置かれて、その中で、コーディネーターが給料をもらいながら働ける体制を取っていくことが適当ではないか。そこで、地域アクセスを確保しつつ、地域産業の人材確保にも資するようしていくことで、地方自治体からの財政支援を含めて様々な財源を使って運営費を出していくことは、かなり理にかなったやり方と思う。
- 大学等連携推進法人を経済的にどうやって成立させるかが課題。地域アクセスを大学等連携推進法人がやるなら、少なくとも経営できる状態にセッティングしないとけない。大学等連携推進法人が自由に配分できるようにリソースを集めて、法人がそれを分配する仕組みにしていくべき。
- 地域ごとだけではなく、全国からアクセスできるようなプラットフォームをつくり、そこで教養科目の単位取得を行うシステムとして、例えば、放送大学などが中心になる形も考えられないか。今の大学教育は、各大学の個性は追求されているが、学士課程として共通に修めるべき能力が見えてこないという部分もあるので、教育を共有化して、その部分で学費を軽減したり、あるいは、1年次は自宅から通い、3年次だけ移動するという形であれば経済的負担も小さくなる。
- 資格が取れる分野では、その大学がどうかというよりもその資格が取れるかどうかで判断されており、地元の者は資格を取れるなら県外へ行かない傾向がある。現行の共同教育課程による連携は、例えば教育学部や獣医学部など、資格を取れる分野なので、資格取得ではない分野でどう組んでいくか。その場合、競合相手と連携することになるので、学生を取り合う相手とどう連携していくかをうまくやらないといけない。
- 地域連携プラットフォームのコーディネーターは、地域にある大学同士を連携するレベルまでは、自治体の職員レベルでできるかもしれないが、実際に産業とつないだり、カリキュラムを編成したりするようになると、実務家教員のような専門家の関わりが具体的に必要になってくる。10年後、20年後になれば、そういうコーディネーターを育てるような講座も必要になる。

(都市から地方への動きの促進等)

- 2035年ショックの原因は、少子化と東京一極集中だと思う。少子化は変えられないが、本気を出せば東京一極集中は変えられる。東京からマイナスをしたものを地方にプラスしていくということが教育においても必要になる。具体的には、東京23区の定員抑制について、23区からマイナスしていく。
- 東京一極集中について、東京と地方の問題は違う。都心と行ったときに東京だけなのか、3大都市圏も含むのか、規模の考え方を変えていったときに、全体の規模としてどうなるかというシミュレーションは議論する上で必要と思う。
- オンラインがこれだけ広がったことによって、2拠点大学というように、4年間ずっと東京の大学生たちが東京にいるのではなくて、1年ぐらい地方にいて、学生が東京と地方の間を4年間の間で流動するということが可能だと思う。
- 地方の大学が活性化していくことの1つは、学生を集めることなので、地方だから、地方に閉じる必要はない。国際寮のような形の学生寮で居住を確保するということが非常に重要。そこである程度のレベルの教育をすることができれば、国内だけでなく海外からも学生を集めることができる。
- キャンパスが要るかどうかという論点について、地方でも交通が発達していない地域

の大学では、ほとんどの学生はアパートを借りており、今後、オンライン教育が進んだときにいかにその大学が特徴を持つか、また、それを地域の産業とどう結びつけていくかが課題と思う。

Ⅱ. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

1. 機能や特性等に着目した政策の重視

(役割・機能の在り方)

- 国立大学は、国策として各都道府県に置かれていることを踏まえると、国立大学が地域の大学に声をかけて連携をして、連携スキームを組んでいく役割を担うこと、できれば、国立大学の下で私学でも柔軟にやっていくということを明確にすべき。誰が責任者かわからないと何も動かない。
- 私立大学は、建学の精神という言葉が邪魔している。建学の精神を大切にするのは重要だが、少子高齢化における建学の精神に基づいたやり方は何かと考えたとき、壁を取っ払って皆で協力していかないといけない。

(連携の在り方)

- 少子高齢化に向けた新しいビジネスプランは既に企業ではスタートしている。スタートしてないのは教育界だけかもしれない。一番遅いところがイニシアチブを取っていてもしようがないが、国立、公立、私立には壁があるように見えるので、まずは、アカデミアが壁を取っ払う。国立大学ができること、公立大学ができること、私立大学だからできることもあり、国立大学が担うことが難しい分野やレベルは私立大学がやらないといけない。そして、文部科学省はこの中に入って、予算を取ってくるという責任があると思う。
- 国公立の大学はそれぞれの長い歴史があるが、新しい時代に向けて、今までとは違うミッションを持つということを明確にすべき。公立は、首長の意向があるがそこは乗り越えていくべきだし、私立は、建学の精神も大切にするが、協業するときに建学の精神に縛られたら何もできない。
- 地方自治体には高等教育の専門部署は基本的にはないので、連携推進のためには大学等連携推進法人の枠組みを強化していかないといけない。国公立から教職員を集めてマネジメントをつくっていくときに、どうしたら地域でよい連携の核ができるかというところに国公立の役割分担はある。
- 大学等連携推進法人では、一番大きい大学が頑張るべき。持ち出しにはなるが、それなりにサイズ感があるところがやらないとできない。例えば、大学間で分野の役割分担をするときに、まずは一番分野の多いところが責任を持って中心になってやるしかない。

Ⅲ. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

(高等教育の性質)

- 2040年には1,100万人の労働者が不足するという未来に対して、これから、どのように投資していくかが課題。毎年、1兆円ずつ医療費が国費でかかってくるが、それは、未来への投資として使っていない。未来への投資額がOECD38か国中、GDP比で下から2番目というのは明らかにおかしいと思うので、ここに対しての投資を増やしていくことを強く主張すべき。
- このまま人口や大学が減って大学を出る卒業生が減ると、この国はどうなるのか、そ

ここからのスタートだと思う。このままいくと国が減びるかもしれないという危機感を持って、今、何が必要か。人数が少ないから減らすということではなく、日本を活性化するためにどうすればいいかを考えた予算措置が必要。

(高等教育への信頼)

- 「国としても、各高等教育機関に対して、社会からの信頼を得られるような働きかけを一層行うべき」という記載について、各高等教育機関だけでなく、国の責務として高等教育の必要性を国民にアピールしていくことを明確にすべき。
- どうやって人数を縮減して、どうやってその人数分を知識として取り戻すか。それから、どうやって経済的にそれを成立させるかを考えないといけない。ただ政府に支援しろということではなく、自分たちはこういうことをやるので、こうしてほしいということだと思う。
- 国に教育への投資を求めるときに、大学は、教育の中身が優れて、鋭い人材を育てていないといけない。そうしない限り、大学は投資されないと思う。そのためには、大学は相当努力しないといけない。今のままで投資を呼び込めるとは思わない。
- 学生数が減ったときには、やはり教育の質を上げていくしかない。ただ、社会には大学で勉強せずに卒業した人もいて、今の大学生も親が学費を払って必ずしも一生懸命勉強していない人も多い中で、ただ信頼してくれといっても信頼してもらえないと思う。社会からの信頼を得ていくには、働いている人が、大学と一緒にやると自分の会社が良くなり、大学に人材を送って良くなっていくという循環が必要で、それは、大学が社会から、直接、信頼を獲得していくということだと思う。
- まず、大学の価値が社会にあまりにも伝わっていないという現実がある。ここの部分を何とかしないと、誰が負担するのかというところまでは行き着けない。民間企業では、プロフィットセンターとコストセンターが分かれており、プロフィットセンターは、コストセンターがあるからこそ収益を生むことができる。社会全体を考えたときには、教育はどちらかというところコストセンターだと思うが、プロフィットを生んでいく循環の中で必要であることを世の中に伝えないといけない。その前提としては、まず、大学は厳しくすることを宣言した上で、負担の議論や国力の話伝えていかないといけない。

(必要コストの算出の必要性)

- 教育が投資であるという前提に基づくのであれば、費用がどのぐらいかかって、便益がどのぐらいで、そして、誰がその便益を享受し、その投資に対するリターンを得るのかを把握する必要がある。例えば、リターンを確実に得られるのであれば、自ら投資をするというロジックは成り立つし、個人が払えなくても、その地域にとって明らかにプラスになるといった認識があれば、地元のコミュニティーや産業などがコストを負担する意義が出てくる。
- 大学連携の工程を踏むときに、各大学でどのぐらいコストが発生しているのかという情報公開をした上で、規模や予算について、誰がどれだけ出すのかというところへと結びつけていくことが重要。
- 私立大学の学費は、学生に係る教育費だけではなくて、施設費をはじめ、研究費、教職員の給与なども全部入っており、そのうちの8割は学納金で徴収せざるを得ない状況。大学はコストセンターとプロフィットセンターの差が大きい、学費を負担して

くれる人たちには、この大学にいますので学費はこのぐらいですという説明をする必要がある。その問題も含めて、教育にかかる費用はどういうものであって、それはなぜ社会全体で支えるのか、あるいは個人が負担するのかを考える必要がある。

(高等教育投資の在り方)

- 高等教育に係る費用を誰が負担するか。個々の大学の学生が減って経営が苦しくなるということではなくて、日本として高等教育への投資が25%減る。これを、今以上に増やさないといけないので、例えば、まず授業料を1.25倍にしないといけない。誰が払うかという議論はそれからすればいい。
- 単に縮小してはいけない。学生は減るが、研究や社会貢献という観点から見たときに、大学の役割はますます増えるので、経済的なレベルを保たないといけない。奨学金や無償化で終わるのではなく、そこに機関が伸びていく資金をどう調達していくか。政府、社会、自治体、個人から徴収しないといけない。
- 財政審の資料では、学生が減ったなら教員も減らせと書かれているが、そうではなく、ST比を改善できるなら、よりいい教育ができて、「知の総和」が向上するというのを我々は主張しないとけない。
- 個人補助や授業料無償化という経済的な支援により、大学の財務が強化されるわけではない。機関として教育研究が成り立つものによって変わっていく方策を考えるならば、無償化ではなく、もっと学費を取らないといけない。
- 大学はソーシャル・インパクトを生み出す機関であるので、大学にとって相当に覚悟が求められるが、ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)を導入していくという考え方があると思う。
- 大学には新自由主義的に外部資金獲得が求められているが、それなら、そういう競争ができる税制にしないとけない。例えば、相続税控除一つにとっても、アメリカと比べると中途半端な制度になっている。根本的にフィロソフィーと実際の税制が合っていないなら、それを変えていかないとけない。
- ふるさと納税では、自分が地元で納めている税金を自分の意思で違う使い道をするという仕組みがあるが、地域で、例えば、機構をつくって、そこに寄附する場合には、個人も企業も税額控除がされていくような形で、お金の使い方を国に任せるのではなくて、自分で次の未来に投資するようなお金の使い方の税制改革を提言すべき。
- ふるさと納税は東京からマイナスして地方に持っていくということを手を上手にやった例だが、それ以外にも相続税をめぐって、あるいは何らかの税制的な措置によって東京から地方に資本を持っていくという仕組みをつくるべき。

以上